

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	高齢者見守り員設置事業	会計名称	一般会計		担当課	長寿介護課	
		予算科目	3 款 1 項 9 目	事業番号	1330-1	所属長名	野間美幸
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	丸本竜士	
法令根拠等	伊予市高齢者見守り員設置事業実施要綱				実施期間	【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	総合的な相談事業の推進			事業の対象	見守り員の訪問を希望する65歳以上のひとり暮らしの高齢者、65歳以上の者のみで世帯を構成する高齢者		
事業の目的	主にひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯等の生活及び心身上の問題等の相談に応じ、適時適切な助言指導を行うとともに、関係機関との連絡を密にし、不測の事故、災禍の防止に努め、高齢者福祉の増進を図る。			昨年度の課題	見守り員の高齢化や後継者不足等が懸念されることから、存続に資する事業全般について引き続き検討すること。		
事業の内容(整備内容)	事業を伊予市社会福祉協議会に委託して、各地域の高齢者見守り員により月最低2回以上対象者を訪問、安否確認を行い訪問日誌に記録するとともに、定期的に報告を行う。また、各地域の高齢者関係の調査、行事等に参加協力する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
直接事業費	4,979	9,151	0	0	0	9,151	相談員訪問対象者数	人	521	521	509	488
財源内訳												
国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
県支出金	0	0	0	0	0	0						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	0	0	0	0	0	0	相談員数	人	93	93	93	92
一般財源	4,979	9,151	0	0	0	9,151						
職員の人工(にんく)数	0	0.1				0.1						
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費+人件費	4,979	9,930				9,930						
主な実施主体	伊予市社会福祉協議会へ委託		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		委託料							
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計		
					9,151	9,151	9,151	9,151	9,151	45,755		
成果指標	指標	見守り員訪問対象者数	単位	⇒	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標 毎年度			
			人		目標	600	550	550	550			
	指標設定の考え方	見守り員が訪問見守り等により相談に応じた在宅高齢者数			実績	521	488					
	指標で表せない効果	不慮の事故の防止や高齢者の孤独感の解消につながった。										

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		高齢者見守り員へのなり手不足が一部の地域で見られており、地元と協議を重ねる必要がある。									
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	伊予市社会福祉協議会と連携を密にする事でいち早く問題点を把握し、当面の対応と今後の方針を関係者を交えて協議する事ができた。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3						
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3							
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							
	の	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D		A	事業の方向性 所長 の 課 題 認 識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 地域の支え合い活動として定着してきているので、現段階では、独居高齢者の孤独感の解消と緊急時の見守り体制維持のため、継続が必要と考える。
				社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3					
				市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3					
有効性			事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3						
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
効率性		手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につながらない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3							
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							